

## 年金の請求手続き

保険年金課 775-5137 775-9827

当に問い合わせてください。 ねんきんダイヤル(回0570-05 個人により異なりますので、事前に 年金制度によって請求先が異なりま 3399)、または保険年金課年金担 1165)、大宮年金事務所回52 です。なお、手続きに必要な書類が す。各年金の請求先は下表のとおり あっても本人が請求手続きをしなけ ば受給できません。加入していた 全ての年金は、受けられる資格が

を満たした人は、希望により0歳以 どの年金制度にも加入していなかっ 年4月~昭和6年3月に厚生年金や 号被保険者期間⑤合算対象期間(力 た期間などです。 共済組合加入者の配偶者で、本人が ラ期間) 生年金や共済組合の加入期間④第3 を納付した期間)、納付猶予期間、法 免除の場合は、免除されなかった額 期間②国民年金保険料免除期間 (一部 以上の人/①国民年金保険料納付済 上65歳未満に繰り上げ(減額)請求 定免除期間、学生納付特例期間③厚 ~⑤の期間の合計が原則として25年 ●老齢基礎年金 【受給要件】次の① ※カラ期間とは、昭和36 ※受給資格期間

> 間や未納期間があると減額になりま 付猶予・法定免除・学生納付特例期 78万<sup>10</sup>円(平成28年度) ※免除·納 請求ができます。 または66歳以降の繰り下げ(増額 【**支給月**】偶数月の15日 【年金額】満額で

金機構へ郵送してください。 れます。必要事項を記入して、日本年 65歳の誕生月に簡易申請書が送付さ り前に厚生年金を受給している人は

●厚生年金を受給中の場合

65歳よ

加入していた年金制度	請求先
・国民年金 (第1号被保険者期間だけ)	保険年金課
・国民年金 (第3号被保険者期間のある人) ・国民年金と厚生年金の加入期間のある人 ・厚生年金だけ	年金事務所
・共済組合だけ	各共済組合または 年金事務所
・国民年金と共済組合の加入期間のある人 ・厚生年金と共済組合の加入期間のある人 ・厚生年金と国民年金と共済組合の加入期 間のある人	年金事務所と 各共済組合



確認してください

や服薬などは、受診する健診機関に の注意]受診の前日または当日の食事 昨年度の健診結果、保険証

[受診上

機関から健診結果が送付日受診券

## 所得状況届の提出を 特別児童扶養手当の 障害福祉課 11775-5123

776-8872

8501本町3-1-1)へ 載された必要書類と印鑑 す。登録者には、8月上旬に郵送で けられるかを審査するためのもので 直接または郵送で障害福祉課(〒30 12日月(出回を除く) 日通知書に記 通知します。 い。この届けは、引き続き手当を受 人は、所得状況届を提出してくださ 特別児童扶養手当を登録している 提出先

### 特定健診・後期高齢者健診 避難している人への 東日本大震災で他地域に

保険年金課 (特定健診) (後期高齢者健診) T 7 8 2 - 6 4 9 5 4 M775-9827

岩手県、福島県の一部市町村では

避難先で特定健診・後期高齢者健診 東日本大震災により住民票を異動し 住民票を異動せずに避難している人 診・保健指導の対象者 国民健康保険 を受けることができます。 ないで他地域に避難している人も、 【岩手県】盛岡市、宮古市、大船渡市 に加入していて、以下の市町村から 【特定健

二戸市、 遠野市、 柳津町、 送付③健診機関に予約④後日、健診 度の健診結果」(昨年受けた人だけ)が ら「受診券」「実施医療機関一覧」「昨年 難元市町村に連絡②避難元市町村か がん検診などは除きます。 町村で独自に追加する検査項目や、 伊達市、国見町、 馬市、二本松市、田村市、 ている人会津若松市、白河市、 町村から住民票を異動せずに避難し 度に加入していて、以下の福島県の市 **齡者健診対象者**]後期高齢者医療制 田村市、南相馬市、伊達市【後期高 町、広野町、楢葉町、大熊町、双葉町 本松市、会津若松市、相馬市、国見 野田村、九戸村【福島県】福島市、一 必要と認めた場合に実施します。市 査など ※詳細な健診項目は医師が 本項目に沿った身体測定、血圧、尿検 【受診期間】平成29年3月31日金 楢葉町、大熊町、双葉町、新地 【検査内容】特定健診などの基 浅川町、古殿町、三春町、広 山田町、岩泉町、田野畑村 八幡平市、矢巾町、平泉町 一関市、陸前高田市、 、川俣町、 南相馬市、 北塩原村、 1 避 釜石市 相

#### 児童扶養手当現況届の提出を

子ども支援課 [2775-6819・風774-5342]

#### ●現況届の提出

児童扶養手当に登録している人は、現況届を提出してください。この届けは、引き続き手当を受けられるかどうかを審査するためのものです。受給資格者には、事前に郵送で通知します。 **園表1**のとおり(受け付け/8時30分~17時、出12~13時と旧)(税を除く) ※証書番号別の受付期間に行けない場合は、証書番号にかかわらず8月中にお越しください。 **園**印鑑 ※その他、各自必要な書類は異なりますので、通知書に記載された必要書類をお持ちください。 **【提出先】**直接、子ども支援課へ

#### ●第2子以降加算額の改定

児童扶養手当法の改正により、8月から児童扶養手当の第2子以降加算額が改定されました。改定後の第2子以降加算額は、所得に応じて決定されます。 【手当加算額】表2のとおり

#### 【表1】

証書番号	受付期間	
1~1700、 964100~20220000	8/1(月)~8/8(月)	
1701~2750	8/9(火)~8/16(火)	
2751~3500	8/17(水)~8/24(水)	
3501~4100	8/25休~8/31休	

#### 【表2】

対象児童	改定前	改定後
第2子	5,000円	5,000~10,000円
第3子以降	3,000円	3,000~6,000円

#### ひとり親家庭への就労支援

子ども支援課 2775-6819・風774-5342

#### 1)高等学校卒業程度認定試験合格支援

ひとり親家庭の親・子の就職を支援するため、高 卒認定試験合格を目指して講座を受講する場合、受 講料の一部を支給します。 **図**(1)**受講修了時給付金** / 高卒認定試験の合格を目指す講座を受講し修了し た場合、経費の20公相当額(上限10万円)を支給 (2) 合格時給付金/(1)を受給し受講修了した日から2年 以内に高卒認定試験の全科目に合格した場合、経費 の40気相当額(受講修了時給付金との合計上限15万 円)を支給 関市内に住所があるひとり親家庭の親ま たは子ども 【支給要件】次の全てに該当する人 高 卒資格または大学入学資格がない/今までに同事業 の給付金の支給を受けたことがない/就業経験など から判断して、高卒認定試験に合格することが適職 に就くために必要と認められる/20歳未満の子ども を扶養している (親だけ) / 児童扶養手当を受給して いる、または同様の所得水準である(親だけ)/20歳 未満であり、ひとり親家庭の親に扶養されている(子 だけ) ■受講したい講座のパンフレットなどを用意 して直接、子ども支援課へ

#### ②教育訓練給付金

ひとり親家庭の親の雇用の安定と就職の促進を図るため、就業に結びつく可能性の高い講座の受講をする場合、受講料の一部を支給します。 図厚生労働省の指定教育訓練講座を受講し修了した場合、経費の6054相当額(上限20万円)を支給 図市内に住所がある母子家庭の母または父子家庭の父 【支給要件】次の全てに該当する人 20歳未満の子どもを扶

養している/児童扶養手当を受給している、または同様の所得水準である/今までに同事業の給付金の支給を受けたことがない/雇用保険法の訓練給付金の受給資格がない/適職につくために訓練を受けることが必要であると認められる 田受講したい講座のパンフレットなどを用意して直接、子ども支援課へ ※対象講座については、教育訓練給付金制度ホームページ(Imhttp://www.kyufu.javada.or.jp/kensaku/T M kensaku)をご覧ください。

#### ③高等職業訓練促進給付金・修了支援給付金

ひとり親家庭の親の経済的自立と生活の安定を図 るため、資格取得のための修学をする場合、給付金 を支給します。 **図**(1)**高等職業訓練促進給付金**/対 象資格取得のため1年以上養成機関に通い修学する 場合、月額70,500円(非課税世帯10万円)を最長3年間 支給 (2)修了支援給付金/(1)を受給して全課程を修 了した場合、25,000円(非課税世帯5万円)を支給 🔞 市内に住所がある母子家庭の母または父子家庭の 父 【支給要件】次の全てに該当する人 20歳未満の 子どもを扶養している/児童扶養手当を受給してい る、または同様の所得水準である/今までに同事業 の給付金の支給を受けたことがない/雇用保険法の 訓練給付金の受給資格がない/資格取得のための修 業が、就労や育児との両立困難であると認められる 【対象資格】看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、 理学療法士、作業療法士など 日養成機関の学校案 内などを用意して直接、子ども支援課へ ※①~③のいずれも事前相談が必要です。

**聞**とき **励**ところ **内**内容 **対**対象 **買**費用・金額 ※記載のないものは「無料」 **定**定員 **樹**持ち物

間問い合わせ

申申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」

## 入所申し込み (新)原市保育所の開設に伴う

せてください。 直接、 図生後57日から 員を拡大します。 を総合的に判断して利用調整(選考 の家庭状況や保育を必要とする状況 ません。入所基準を基に、入所希望者 クラスを新設し、1歳児クラスの定 保育所では、対象年齢を広げ0歳児 保育所として開設します。 転統合し、10月1日出に新たに原市 します。詳しくは保育課に問い合わ 1歳児/5人 原市保育所と原市団地保育所が移 保育課へ ■9月10日出までに ※先着順ではあり 60歳児/12人、 **励**原市3241 (新)原市

### 「上尾市水道事業ビジョ (案)」への意見を募集 ン

経営総務課 775-5160 775-9041

の公表・意見募集期間】8月2日以 す。このたび、その案がまとまりまし 尾市水道事業ビジョン」を策定しま 運営するための基本計画となる「上 に在住・在勤・在学の人 たので意見を募集します。 水道事業を将来にわたって健全に 【計画(案) 対市内

す。

す。 ナー、 住所、 けできません。 ageo.lg.jp) < 郵送 (22日消印有効)、ファクス、メ に必要事項を記入して、直接または ません。 所を除き、意見の内容を市ホームペ 検討し、計画策定の参考にする 市ホームページにも掲載していま 置場所】経営総務課(上下水道部庁 ~ 22 日 (月) 上尾村1157、网s601000@city ームページからダウンロードも可 ージで公表します。個別には回答し 舎2階)、市役所1階情報公開コー **−ルで経営総務課(〒30-0013** 氏名など個人が特定できる簡 各支所・出張所・公民館 【意見などの取り扱い】内容を 【提出方法】 意見書 (市ホ 【計画 (案)・意見書の設 ※電話では受け付 \*

## 縦覧と意見書の受け付け 都市計画の変更に係る案の

の縦覧と意見書の受け付けをしま 市計画法第17条に基づき都市計画案 上尾都市計画の変更に当たり、都 埼玉県都市計画課 伊奈町都市計画課 都市計画課 T 7 2 1 2 1 1 1 1 1 E 830-5341 T775-7629 775-9906

W~9月13日W8時30分~17時15分 ●都市計画の案の縦覧 (田田を除く) 【縦覧場所】 上尾市 ■8月30日

> 住宅用火災 (1) E1775-1314 • FX 775-2230 平成18年6月1日から新築住

宅に、平成20年6月1日から既 存住宅にそれぞれ住宅用火災 警報器(住警器)の設置が義務 付けられています。住警器は、 古くなると電子部品の寿命や 電池切れなどで、火災を感知し



なくなることがあるため、とても危険です。一般に、10年を 目安に交換することが推奨されています。 平成18年以前に 設置された住警器は交換時期です。早めに交換しましょう。

また、火災が発生した場合、正常に住警器が作動するよう 日頃から点検と手入れ(掃除)をしましょう。

#### ●取り付けサポート

住警器を購入したけれど、「取り付け方が分からない」「難し くて困っている」という家庭に、消防職員が直接訪問し、取り ※消防職員は取り付 付けます。費用は一切かかりません。 け作業だけを行います。住警器は事前に購入してください。

a1102/toshikeikakunosintyoku/ 保全の方針」および「上尾都市計画 でも縦覧できます。 index.html) および市ホームページ 都市計画課、 区域区分」の変更案 (県決定) 計画都市計画区域の整備、開発及び https://www.pref.saitama.lg.jp/ ※県都市計画課ホームページ(刷 都市計画課、 県北本県土整備事務所 伊奈町都市計画課 图 上尾都市 県

奈町の住民および利害関係のある 意見書の提出 【提出方法】 意見書(上記の縦 対上尾市または伊

都市計画課ホームページをご覧くだ

による提出もできます。詳しくは県

※県電子申請届出サービス

所(〒34-0007北本市東間3-15-1)または県北本県土整備事務 9301さいたま市浦和区高砂3-室9493)、県都市計画課(〒33市計画課(〒32-8517伊奈町小 8501本町3-1-1)、伊奈町都 て、9月13日まで(必着)に直接、ま 覧場所にある)に必要事項を記入し たは郵送で上尾市都市計画課 (〒



市民の皆さん、こんにちは。市長の島村です。

いよいよ8月5日にリオデジャネイロオリンピック が開幕します。17日間にわたり繰り広げられる、世界 のトップアスリートたちの真剣な戦いが今から楽し みですね。陸上女子20\*心流競歩では、上尾市出身の 岡田久美子さんが日本代表として出場します。女子 の競歩代表は岡田選手ただ一人です。

5年前、大学1年生の時に私と対談した際、競歩を 始めたきっかけを尋ねたところ、「もともと走ること が好きだったので、高校ではマラソンや駅伝などの 陸上競技を続けるつもりでした。私の高校では、入 部した陸上部員全員が『100気を全力で歩け』と言わ れます。見よう見まねで歩いてみたら『お前は世界を 狙える』と顧問の先生が言ってくれたのです。そのひ と言が自信となって本格的に競歩を始めました」と話

されていました。それから、ずっと第一線で活躍し続 けていることは素晴らしい才能であり、その潜在能 力を見抜き、新しい競技との出会いを与えた先生の 「言葉の力」に感嘆します。

皆さんは、「一万時間の法則」という言葉を聞いた ことがあるでしょうか。スポーツや芸術など、あらゆ る分野でトップレベルに達した人は、例外なく一万 時間にわたる修練の期間があったといいます。岡田 さんも、その例にもれず、相当な練習を積んできたこ とでしょう。対談当時も週に6日の練習を続けている と強さの秘密を教えてくれました。

「競歩は、体力勝負のイメージがありますが、実はつ ま先から頭のてっぺんまで、体全ての神経を使う、繊 細で技術的な競技です。私はそこに魅力を感じます」 と目を輝かせて語ってくれた、岡田さんの笑顔を思い

の議会では、アッピー元気体操を新

18日間の会期で開かれました。

月定例市議会は、6月10~27日

たに制作するための費用などを計上

出します。競歩の「歩」 は訓では「あゆみ」で す。あゆみちゃんとと もに、上尾の地から応 援しています。

岡田選手、頑張って ください!

が審議されました。

このうち市長提出の22議案は、

全

公園用地を取得するための議案など

した補正予算案や、

(仮称)戸崎

東部

れた「通知カード」から「個人番号

カ

ード交付申請書」を切り離し、

必要事

※記載のないものは「無料」



#### 祝岡田久美子さん オリンピック出場

#### 【プロフィル】おかだ・くみこ

1991年10月17日生まれ。東中 学校卒業後、県立熊谷女子高等 学校に進学し、競歩を始める。 2008年インターハイ3000流競歩 で優勝、競歩歴1年で高校日本記 録を塗り替え、同年、上尾市栄誉 賞を受賞。2009年インターハイ も優勝し2連覇。立教大学へ進学 後、2013年日本インカレ10000 ススス競歩で優勝、大会4連覇を果た す。現在、ビックカメラ陸上部に 所属し、2016年日本陸上競技選

手権大会女子 20+ 競歩で優 勝。日本女子 競歩界のエー スとして今後 も活躍が期待 される。



内内容 对対象 申申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」

# マイナンバーカードの申請

意されました。

て原案のとおり可決、

承認または同

市民課(市マイナンバーコールセンター) T82-9922

月から交付しているマイナンバ

カードは身分証明書として利用で

封筒は、 www.kojinbango-card.go.jp. 情報システム機構」ホー 請できます。 やスマートフォンなどからも交付 すので注意してください。パソコン 信用封筒で郵送 項を記入の上、顔写真を貼り付け、 kofushinse/)をご覧ください 、番号カード交付申請」(罒https:// 10月で使用できなくなり 。詳細は、 ※同封されてい 「地方公共団体 ムページ 個 笚 返 ま た

置費用・金額

間問い合わせ

の議案を可決・ 6月定例市 議会 承認・同意 補正予算など

きる他、

コンビニエンスストアで証明

総務課 T775-4963

M775-9819

です。 利用用 で交付できます。費用も初回は無料 かっていましたが、現在は1カ月ほど 受け付けから交付まで3カ月以上か 付申請を受けています。当初は申請 市でもすでに2万人以上の人から交 書が取得できる「コンビニ交付」など 途の拡大が期待されており、 【申請方法】昨年中に郵送 定定員 日持ち物

## 8月は 「道路ふれあい月間」

道路課

TT 775-8597

775-9906

や車両などの通行の妨げとなります。 生い茂りは、 民有地からの枝の張り出しや雑草の 品の展示や看板・旗ざおなどの掲示 10日は「道の日」です。 道路上への商 がら、普段あまり意識することのな い道路の役割や重要性を再認識する |道路ふれあい月間|です。 また8月 毎年8月は、 道路を狭くして歩行者 身近な存在でありな

> 除き、快適で美しい道路環境をつく るためにご協力をお願いします。 通行の妨げとなっているものは取り

## 8月3日~9月5日は 建築物防災週間

建築安全課 775-9906

築物を点検します。建築基準法では 定多数の人が利用する施設などの建 回実施しています。この期間中、 防災対策の推進を目的として、 建築物に関する防災知識の普及や · 年 2

> ださい。 更の内容は市ホームページをご覧く ら新たな報告制度が施行されていま 告を義務付けています。6月1日か す。報告の対象や調査方法など、変 建築物や昇降機の維持管理状況の報

# T775-8490

【制度の流れ】 通知を希望する人 証明書などの請求者 ①事前登録 ②交付請求 ③審<mark>査</mark>の上、 交付 4本人通知 尾 上 市

市民課

住民票の写しや戸籍謄本などを代理人や第三者に交付した

-ムページからダウンロードも可)に必要事項を記入 印鑑、本人を確認できる書類を用意して直接、市民課、各支

場合、事前に登録している人に交付年月日・種類・交付通数・ 交付請求者の種別を郵送によりお知らせします。身元調査な

ど人権侵害の未然防止や委任状の偽造、不正取得の抑止に

は、本人を確認できる書類の写しを同封してください。

# 上尾市総合防災訓練

厄機管理防災課

に大きな被害が発生した」という想定 する直下型地震の発生によって市内 「関東平野北西縁断層帯を震源と

ります。 よる地震体験・煙体験コーナーもあ ぜひご観覧ください。 物資供給訓練などを実施しますので、 体・民間団体が参加、協力して緊急 の訓練や、防災協定を締結する自治 機関などによる災害時応急対策活動 消防機関と各種ライフライン関係 加原市小学校 ■8月21日(18~12時(予 ※起震車に

~不正取得を防止するため(

**囫**住民基本台帳に登録されているか、戸籍に

申申請書(市民課、各支所・出張所にある。

111775-5128 • 111775-9827

※郵送(市民課に限る)の場合

## シートベルト着用促進運動 チャイルドシート

交通防犯課 775-5138 775-9927

本人通知制度

ながります。

記載されている人

・出張所へ(生)(日)(祝を除く)

ドシート・シートベルト (特に後部座 止のため、自動車乗車中のチャイル 県内では、 交通死亡・重傷事故防

あるので注意する

の鳴き声が近隣の迷惑になる場合が

ャイルドシート・シートベルトを正 になります。自動車乗車中は必ずチ ない場合の致死率は着用時の約14倍 用時の2倍、シートベルトを着用 を使用しない場合の死亡重傷率は使 す。交通事故時に、チャイルドシート

TT 775-5140 775-9927

で防災訓練を実施します。

### 生活環境課 T775-6940 **風**775-9872

生活騒音の防止

部屋への騒音に気を付ける/ペット 同生活のルールを守り、上下左右の ションなどの共同住宅に住む人は共 給湯器は設置場所に注意する/マン プを心掛ける/エアコンの室外機や 吹かしを止めアイドリング・ストッ 隣に気を配る/自動車やバイクの空 るとき、布団をたたくときなどは近 出さない/ドアやシャッターを閉め ましょう。 テレビ・コンポなどの音 音を出さないよう次のことを心掛け 足が原因です。普段から必要以上に 響機器や楽器などは必要以上に音を 合は近隣とのコミュニケーション不 トラブルが増えています。多くの場 住宅の密集化などで、生活騒音の

## 8月1日月~31日份 しく着用しましょう。 (実施期間)

席)の着用促進運動を実施していま

#### いきいきクラブに参加しませんか?

高齢介護課 EE775-5124 · FM776-8872

いきいきクラブは、おおむね60歳以上の人が入会できます。事務区を単位に89のクラブがあり、スポーツ・趣味活動・ボランティアなどを通して各会員が自主的に活動しています。生きがいや仲間を見つけたい、知識・技術を発揮して社会貢献したいと考えている人は、いきいきクラブに参加して有意義で輝く人生を歩みましょう。

#### ●新しい仲間づくり

地域で同世代の仲間づくりができます。小学校での世代交流などの機会もあり、生活の幅が広がります。

#### ●健康の保持・増進

スポーツ大会や健康体操などに参加して、健康の保

持・増進が図れます。

#### ●新しい能力の発揮

芸能大会・展示会・手芸教室などを通して、これまでの生活、仕事、趣味などの知識や経験を生かす機会が増え、自己実現につながります。

#### ●社会活動への参画と貢献

施設訪問、募金活動などのボランティアを通して社会参画・貢献ができます。

#### ●心の安らぎと充実感

仲間ができ、孤独感や閉じこもりがなくなり、心の 安らぎと充実感が得られます。また情報交換の場ができ、悩み事や心配事の解決につながります。

### 金婚式典 ダイヤモンド婚式典

高齢介護課 EE775-5124・M776-8872

金婚(結婚50年)とダイヤモンド婚(結婚60年)の夫婦を祝福し顕彰するため、次のとおり合同式典を行います。 10月29日(土)①午前(上尾・上平・原市地区、原市団地・尾山台団地に在住の夫婦)/10時~11時30分(受け付け/9時30分~)②午後(平方・大石・大谷地区、西上尾第一団地・西上尾第二団地に在住の夫婦)/14時~15時30分(受け付け/13時30分~) 10分割 14時~15時30分(受け付け/13時30分~) 10分割 14時~15時30分(受け付け/13時30分~) 10分割 14時~15時30分(受け付け/13時30分~) 10分割 15年 15日まで夫婦共市内に住所があり、昭和41年中に結婚した夫婦 ダイヤモンド婚式典/4月1日から式典当日まで夫婦共市内に住所があり、昭和31年中に結婚した夫婦 ※過去に対象となっていて、まだ届け出をしていない夫婦も対象になります。 10月 金婚

式典・ダイヤモンド婚式典対象者届出書」に必要事項を記入して、8月31日似までに直接か郵送またはファクスで高齢介護課(〒362-8501本町3-1-1)か各支所・出張所、または各地区の民生委員へ

※送迎バスの利用を希望する人は、「送迎バス利用申込書」を提出してください。停留所と予定時刻は**下表**のとおりです。

※「金婚式典・ダイヤモンド婚式典対象者届出書」と 「送迎バス利用申込書」は、高齢介護課、各支所・出張 所、民生委員宅にあります。

※駐車場は、東西保健センターなど他施設をご利用 いただくことになりますので、送迎バスか公共交通機 関を利用してください。

#### 【表】

	東側停留所	停車時刻
東側A経路	原市五区公民館前	8:30
	原市集会所	8:35
	尾山台出張所	8:40
	瓦葺保育所前	8:45
	原市団地北口	8:55
	沼南駅前(駅ロータリー)	9:00
	上新町	9:05
	コミュニティセンター	9:30
東側B経路	上郷集会所	8:35
	しらこばと保育所前	8:45
	出荷所前(菅谷1丁目)	8:55
	上平支所	9:05
	東部浄水場南	9:10
	コミュニティセンター	9:30

	西側停留所	停車時刻
西	大谷支所	12:55
側	らぽーる上尾入口	13:00
Α	平方支所	13:05
経	すくすく保育園前	13:10
路	コミュニティセンター	13:30
西	諏訪神社前	13:00
側	西消防署前	13:05
В	浅間台大公園	13:10
経	井戸木広場	13:15
路	コミュニティセンター	13:30

※時刻表の停留所、時刻、運行ルートは、申し込み状況により変更します。帰りのバスは、式典終了後にコミュニティセンターを出発します。

聞とき **励**ところ **図**内容 **図**対象 **目**申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」

間問い合わせ

**費**費用・金額 ※記載のないものは「無料」

定定員

間持ち物

### 臨時福祉給付金、障害・遺族基 等支援臨時福祉給付金を支給 礎年金受給者向けの年金生活者

福祉総務課 田 775-5118 M775-9846

どは対象外です。 年度の市民税が課税されていない人 福祉給付金を支給します。 緩和するため、低所得者に対し、臨時 専従者)、生活保護制度の被保護者な いる人の扶養親族など (控除対象配 ※平成28年度の市民税が課税されて 基本台帳に登録されており、平成28 28年1月1日時点で、上尾市の住民 き、消費税率引き上げによる影響を ①臨時福祉給付金 (支給対象者1人当たり) 扶養親族、青色事業専従者、 、配偶者特別控除における配偶 【支給額】3千円 昨年に引き続 **郊**平成 、事業

礎年金、 金を支給します。 支援臨時福祉給付金(6月30日で申 受給者 給付金の支給対象者のうち、障害基 象に、障害・遺族基礎年金受給者向 得の障害・遺族基礎年金受給者を対 年金生活者等支援臨時福祉給付金 けの年金生活者等支援臨時福祉給付 「一億総活躍社会」の実現に向け、低所 ②障害・遺族基礎年金受給者向けの 遺族基礎年金などの年金の ※高齢者向け年金生活者等 図①の臨時福祉

> りません。 【支給額】3万円(支給対 象者1人当たり) 請終了)の支給を受けた人は対象にな

えて、 旧祝を除く) 5182(8月1日) 12月28日の(1) 時福祉給付金問合せ専用電話<br />
四77-28日水 (出旧祝を除く) 福祉給付金を申請する人だけ)を添 象者全員分)、口座振込のための預 族が、市民税が課税されている人の なる可能性のある人がいる世帯に由 などの写し(年金生活者等支援臨時 必要事項を記入し、本人確認書類(対 扶養親族などでないことを確認の上 請書を8月上旬に送付②世帯主や家 (貯)金通帳の写し、年金振込通知書 ●①②共通【申請方法】①支給対象に 同封の返信用封筒で福祉総務 【申請期間】8月8日別~12月 圖上尾市臨

## ●給付金詐欺に注意

り込め詐欺」や「個人情報の詐取」に 注意してください 絶対にありません。給付を装った「振 数料などの振り込みを求めることは 現金自動預払機 (ATM)の操作や手 市職員や厚生労働省職員などが



#### 市の各施設の臨時休館と移動執務

#### ■イコス上尾

イコス上尾は施設設備点検のため、8月9日以は臨 時休館します。 **固イコス上尾**四772-1611・M772-1614

#### ■原市・上平・大谷公民館

館内消毒のため、8月13日出・14日(日)は臨時休館し ます。これに伴い公民館図書室も休館します。本の返 却はブックポストにお願いします。 圆原市公民館<sup>III</sup> 721-4948 · 國721-4946 、 **上平公民館** 回775-9308 · 國

770-1102、**大谷公民館** 四781-0892 · 图780-1113

#### ■コミュニティセンター、消費生活センター

館内消毒のため、8月15日(月)・16日(火は臨時休館 します。これに伴い、消費生活センターは市役所議 会棟4階全員協議会室(2775-5111、内線376)で移 **固上尾市コミュニティセンタ** 動執務をします。 775-0866・1275-0868、消費生活センター1275-0800 • 🖾 776 - 4600

# \*ぐるつとくん、 敬老月間事業

然温泉極楽湯前」下車

上平菅谷北上尾線・原市平塚循環「天

高齢介護課 T775-5124 M776-8872

# ①、ぐるっとくん、の無料乗車

方丸山公園線 「大石支所前」下車

、大石領家北上尾線「中分」または平 **湯の道利久上尾店** (囮器-9988)

乗車ができます。 市内循環バス、ぐるっとくん、の無料 ことしも9月は敬老月間として、

平塚循環 [原市駅]下車

、原市瓦葺線 「四番耕地」または原市 天然温泉花咲の湯(回22-3726)

●①②共通闘9月1日休~30日金

# ②市内の日帰り温泉施設の利用割引

合わせてください られます。 の協力を得て、利用の際、優待が受け 進するため、市内の日帰り温泉施設 高齢者の健康増進・介護予防を推 ※詳細は各施設に問い

> 法』①は降車時、②は入館時に上尾 9月30日以前生まれ)の人 【利用方 図市内に在住の65歳以上(昭和26年

市の介護保険被保険者証を提示

\*

|極楽湯上尾店(277-2641)/

合は、高齢介護課で再発行します。

介護保険被保険者証が手元にない場

4枠以内

【規格】縦3.×横9キン、単

色刷り(市の指定色)

**【掲載料】**5万

(1枠当たり)

即申込書(各担当課

にある。市ホームページからダウン

## 住宅地・学校などの近くでは 農薬使用に十分な配慮を

農政課 T775-7384 **風**775-9872

住宅地周辺での農薬散布に対する 周辺住民に周知する 街路樹 、農薬

得ない場合でも、農薬飛散防止に努 めるとともに、 の飛散を原因とする健康被害を防ぐ 含む農地の管理に当たっては、 地に隣接した家庭菜園・市民農園を 校や公園などの公共施設、 など十分な配慮をしましょう。 しょう。また、農薬を散布せざるを ため農薬を使用しないよう心掛けま 住宅地に近接する土地や森林、住宅 トラブルや相談が増えています。

> 当課へ 月1日別~10月31日別に直接、 ロードも可)に必要事項を記入して8

担当課 広告掲載期間 発送予定通数 平成29年6月~ 約40.000通 平成30年5月 市民税課 約35,000通

しない

## 広告を募集 納税通知書用封筒の

市民税課 TE 775-5131

775-6649 775-9846 775-9846

場所] 封筒裏面 の封筒に掲載する広告を募集します。 掲載は審査の上決定します。 平成29年度に発送する納税通知書 【募集枠数】各封筒 【掲載

> 取り扱いに注意 ガソリンなどの貯蔵

ライターや静電気などの小さな火源 ぐため、ガソリンなどの危険物の貯 でも着火する危険物です。火災を防 入れる容器は消防法で決められた 注意しましょう。 蔵・取り扱いについては次のことに ガソリンは引火点が非常に低く ガソリンなどを

#### 税目 市・県民税 軽自動車税 平成29年5月~ 平成30年4月 資産税課 約70,000通 固定資産税

## 平成29年4月採用予定

EI775-5112 • AX775-9819

#### 【第一次試験】

9月18日(日) ※試験時間と会場は、申し 込み時にお知らせします。

#### 【試験内容】

公務員として必要な知識について、活 字印刷文による教養試験(学校給食調理 員は適性試験)、作文試験、専門試験(土 木・保健師・保育士)を行います。

【申し込み方法】 申込書(職員課、消防総務課、教育総務 課各支所・出張所、図書館本館にある。市 ホームページからダウンロードも可) に証 明書用写真(縦4×横3テン)2枚を貼り付け 申し込んでください。 ※受験資格、申込 受付場所などは、市ホームページまたは申 込書にある受験案内をご覧ください。

#### ■職種と採用予定人数

職種	人数(人)
一般事務	15
一般事務(身体障害者)	3
一般事務(社会人採用)	6
土木	若干名
保健師	若干名
保育士	若干名
消防士	13
学校給食調理員	1

置費用・金額 ※記載のないものは「無料」

市では、 随時、 危機管理防災課 775-9927

管する/漏れやあふれのないように の当たらない風通しの良い場所に保 とする/容器は火気から離れた日光 行缶など)を使用し、量は必要最小限 定の強度を有するもの(金属製の

に従って適正な取り扱いをする/T 注意を払い、容器の取扱説明書など

ンジン稼動中の発電機などへ給油は

化へ向けて、現在調査を行っていま します。 皆さんのご理解ご協力をお願 試験放送を実施しますの 防災行政無線のデジタル 定定員

す。

# 防災行政無線の試験放送

T775-5140

日持ち物

内内容 申申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」

間問い合わせ